

## 質問に対する回答及び様式等の修正

事業名：沖縄県の業務におけるコラボレーションツールの活用に係る業務委託

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	質問回答
1	様式等の修正について					一部不備がありました様式を改めました。お手数をお掛けし恐縮ですが、申請書類提出時は修正後の様式でご提出ください。  ①機能証明書様式例 ②提供資料一式 沖縄県の業務におけるコラボレーションツールの活用に係る業務委託  なお、①については、HPIに掲載するとともに、情報セキュリティ上HPIに掲載ができない②については、事前に詳細資料を要求された事業者様あてに直接メールにて送付いたします。
2	共通			押印について	今回押印記載がある書類とない書類があるが共通して押印が不要か必須か確認したい。	押印記載のある様式の内、以下の書類については押印不要としますが、担当者名と連絡先を追記願います。 01-01_企画提案審査参加申込書 01-06_共同企業体参加申込書 01-08_同種の業務等の実績調書 その他の押印記載のある書類については押印必須となります。
3	共通			プレゼンテーション	スライド外で製品のデモは実施しても良いでしょうか。	今回のプレゼンテーションにおいて、事前に提出いただいた企画提案書(スライド等)以外の資料を用いた説明や、実際のシステム画面を操作する実機デモンストレーションを実施することは認めないこととします。 本プロポーザル審査は、参加される全事業者様に対する審査の公平性を厳格に担保するため、指定の提出期限までに提出された提案書類のみを評価の対象としております。 システムの操作感や画面遷移、UI/UX等の強みについてアピールを予定されている場合は、提出される企画提案書(スライド)内に実際の画面のスクリーンショットや構成図等を記載していただき、その資料の範囲内でご説明いただきますようお願いいたします。
4	業務委託企画提案募集要項	3(8)			実績については現在契約履行中のものでも問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	業務委託企画提案募集要項	5(2)		②企画提案書	提案書でA4判、片面、20枚以内とあるが、表紙・目次・裏表紙などは枚数に含めない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	業務委託企画提案募集要項	5(5)		企画提案書等の提出部数等	用紙媒体6部(正1部、コピー5部)とあるが、正1部とコピーの違いをご教示願います。 例：正は様式1を添付する、コピーは添付しない。 例：正は提案書表紙に「正」を記載する。など	「正1部」には、代表者印等を押印した原本の書類を綴じてください。「コピー5部」は、その正1部をそのまま複写したもので構いません。また、審査時に判別できるよう、それぞれの表紙等に「正」「副(またはコピー)」の表記をお願いします。
7	業務委託企画提案募集要項	6(1)		②	実施予定日:令和8年4月30日(木)※日程変更の可能性あり。と記載があるがどのタイミングで実施日、時間が決定するかご教示願います。 ※直前での日程・飛行機・宿泊予約などの調整が難しいと想定しているためです。	プレゼンテーションの実施日は4月30日(木)を改め、5月8日(金)を想定しております。 なお、正式な実施日時およびタイムスケジュールについては、提案書の提出締め切り後、参加事業者数が確定した段階で速やかに各参加事業者へ通知いたします。

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	質問回答
8	業務委託企画提案募集要項	6(1)		企画提案審査(プレゼンテーション審査)	プレゼンテーションで使用する資料は提案書をそのまま使用する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。事前にご提出いただいた企画提案書をそのまま使用してプレゼンテーションを実施していただけます。審査の公平性を保つため、当日にプレゼン専用の別資料を追加で配布・投影することはできません。
9	業務委託企画提案募集要項	6(2)③エ		(ア) 障害対応要件	24時間365日いつでも事業者にお問い合わせの事が出来る窓口や体制が整備されているか、と記載されておりますが、サービスレベルに関しては設けない認識で合っておりますでしょうか(問い合わせ後、○時間以内に一時回答、対応が必要など)。また、対応時間帯は平日日中帯で問題ありませんか。	提供資料一式 沖縄県の業務におけるコラボレーションツールの活用に係る業務委託の非機能要件の「1. 障害対応」で記載のとおり、SLA・SLOについては、提案しているサービスが保証している内容を明示することを必須要件としております。また、追加での独自障害対応SLA・SLOは、自由提案の範囲となります。
10	業務委託企画提案募集要項	6(6)		契約保証金	落札者となった場合、契約保証金をいつまでに納付する必要があるかご教示願います。	契約保証金については、県が指定する期日(原則として契約締結日の前)までに納付していただく必要があります。詳細な期日および納付手続きについては、優先交渉者との契約締結に向けた協議の中で別途ご案内いたします。
11	業務委託企画提案募集要項	6(6)		契約保証金	過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行した実績をお示してきた場合、契約保証金は全部免除いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	業務委託企画提案募集要項・業務委託企画提案仕様書	2(4)イ3.3(2)		上限額・履行期間	運用支援期間が令和13年9月30日までとなっておりますが、令和9年度から13年度の上限額は、期間(月数)に応じて按分されるのでしょうか。もしくは、年度ごとに同額(上限額を年度毎に単純割)になるのでしょうか。	県として『期間(月数)に応じた単純な按分』や『年度ごとの均等割(同額)』を一律に指定・強制するものではありません。提案事業者様において、各年度に実際に発生する費用(ライセンス利用料、保守・運用支援体制の費用等)の計画に基づき積算してください。ただし、お見積りにあたっては、業務委託企画提案募集要項でお示している令和8年年度の上限額、令和9年度から令和13年度までの上限額を超過しないよう、積算・ご提案をお願いいたします。
13	企画提案審査参加申込書等	4	イ		登記事項証明書についてですが支店追加のため4/11に登記変更が入る予定となります。そのため4/21の参加申込までの提出が間に合わない可能性があります。4/21に提出出来なかった場合入手法第での提出でも問題ございませんでしょうか。(3月日付のものは変更前の情報となるため、4月にご提出は不可となります。)	参加申込の期日(4/21)時点では、現在取得可能な最新の証明書(変更前のもの)をご提出ください。登記変更後の新しい証明書については、入手でき次第、速やかに追加でご提出いただく形で問題ございません。
14	企画提案審査参加申込書等	4	オ		令和6年度、令和7年度に各1部ずつ実績の提出の記載がございます。また業務委託企画提案募集要項についても、3(8)においても過去5年のうちの実績の提示がございます。令和6年度、令和7年度の実績と過去5年の実績は重複しても問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	企画提案審査参加申込書等	4	キ		納税証明書は本社(東京都)と提案実施事業所の九州支店(福岡県)のどちらが必要でしょうか。	原則として、契約の主体となる法人としての証明書(本社分)をご提出ください。ただし、本件の執行権限等が支店にあり、支店として参加される場合は、当該支店(提案実施事業所)の証明書も併せてご提出ください。
16	共同企業体参加申込書及び共同企業体協定書			共同企業体協定書(例)第7条	出資の割合に係る項目を省いて作成、締結しても差し支えないでしょうか。	当該様式は例示であり、出資割合に係る項目も含め適宜修正して差し支えありません。

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	質問回答
17	共同企業体参加申込書及び共同企業体協定書			共同企業体協定書(例)第7条	共同企業体協定書の様式(例)は、あくまで参考例として示されているもので、共同企業体を構成する企業間の協議により内容を適宜修正・変更した協定書を作成して提出すること自体は差し支えないとの理解でよろしいでしょうか。 そのうえで、参加申込時に提出する共同企業体協定書について、共同企業体が正式に構成されていることの確認以外に、貴庁のご判断として削除・変更が許容されない条項や、必ず盛り込む必要がある事項等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	様式は参考例であり、企業間の協議による内容の修正・変更は差し支えありません。
18	共同企業体参加申込書及び共同企業体協定書				ライセンスコストを抑えるため今回の提案では、ライセンスと役務(構築及び運用)を別々の会社からの提供を予定しております。 提案に関しては弊社が主たる対応を行う予定ではありますが、沖縄県様とはライセンス提供会社と役務提供会社で、各々での直接契約を考えております。 共同企業体協定書を用いず、沖縄県様と各々の会社とで契約、請求を直接実施することは可能でしょうか。 共同企業体協定書が必須な場合、協定書の文言修正は可能でしょうか。 修正可能な場合は、内容に関しては別途ご連絡させていただきます。	各々での直接契約は想定しておりません。協定書の内容については適宜修正いただいで差し支えありません。
19	ツール・サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書 共同企業体参加申込書及び共同企業体協定書			業務提携証書(別紙様式)	・こちらの2種類の書類について、共同体を結ぶ必要のある定義を確認したい。 ・共同体を結んだ場合でも業務提携証書の提出が必要か確認したい。	・共同企業体の結成を要する基準は特に決めていないが、別会社に委託を行う場合は仕様書P13「6.2 再委託の制限」に留意してください。 ・共同企業体を結成する場合は、構成員について業務提携証書の提出は不要です。
20	ツール・サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書	3(1)ア			本提案に関わる技術者の人数を記載する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	ツール・サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書	3(2)ア			本提案に関わる技術者の人数を記載する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	機能証明書の作成について				機能等証明書の作成は以下の理解で齟齬がございませんでしょうか。 ・沖縄県の業務におけるコラボレーションツールの活用に係る業務委託の機能実装要件の対応 別表1に回答を記載。 ・上記に△(代替機能)の回答がある場合に、別紙2機能要件説明を記載し提出。 ・上記とは別に、共通要件、機能要件、非機能要件、移行要件、セキュリティ要件の実現方法を記載し提出。 ・ファイル等に綴る機能等証明書は、両面印刷でよろしいでしょうか。	・申し訳ありません。機能証明書の別紙1及び別紙2の様式に不備がありました。別紙1及び別紙2を統合して、機能証明書に添付する様式「別紙」を新たに作成しました。 「別紙」の作成にあたっては、各仕様項目に対する回答(○:可、△:代替機能)にかかわらず実現方法を記載してください。 なお、修正後の要件一覧や別紙(機能証明書に添付)については、資料一式の提供を求められた事業者様あてにメール送付しますので、ご確認ください。 ・また、機能等証明書を含め、紙媒体で提出いただく書類の「両面印刷」は差し支えありません。

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	質問回答
23	機能証明書の作成について				コラボレーションツールがクラウドサービスで各種機能説明がウェブ上に掲載されているため、紙資料に出力せず、URL情報を電子メール等で提供することは可能でしょうか。	機能等証明書の添付資料(カタログやマニュアル等)について、膨大な紙資料をすべて出力して添付することに代えて、当該機能が説明されている公式ウェブサイトのURLをもって証明資料とすることは可能です。 ただし、電子メール等による別途のURL送付は受け付けません。ご提出いただく『機能等証明書(別紙)』の該当仕様項目の別添資料にURLを直接記載する形式でご提出ください。 また、審査を円滑に行うため、証明資料のご提示にあたっては【URL・紙媒体】のいずれの場合であっても、県側で該当箇所を探す手間が生じないように以下の点にご留意ください。 1. URLで提示する場合 製品のトップページ等ではなく、要求仕様を満たしていることが直接確認できる『該当ページの具体的なURL』をピンポイントで指定してください。また、URLの提示のみで済ませるのではなく、主要な画面イメージや機能の概要については、必ず『機能等証明書(別紙)』の該当仕様項目の別添資料として提出してください。 2. 紙資料(マニュアル等の印刷物)で提示する場合 マニュアルやWebページ等を印刷して紙ファイル等に綴じて提出する場合、機能を満たす根拠となる該当箇所に『マーカー』や『○囲み』等を行い、一目で分かるように明示してください。
24	業務委託企画提案仕様書	2.1 現行業務及びシステムの状況	(7)		利用されているWindows 11 PCのOSバージョンおよびエディションについて、ご教示いただけないでしょうか。また、バージョンやエディションについては全庁で統一管理されていますでしょうか。	バージョンおよびエディションについては全庁で統一管理されております。(※OSバージョン:24H2、エディション:Pro)
25	業務委託企画提案仕様書	2.1 現行業務及びシステムの状況	(2)		仕様書では“会計年度職員を除く”6600IDを管理していると記載があり、そのうち約300IDは課の代表メールアドレスと記載があります。 また共通要件では課の代表メールアドレス=会計年度職員が利用すると記載がございます。提案ソリューションのライセンス体系・考え方によりますが、課の代表メールアドレスを含んで6,600IDの付与でよろしいでしょうか。 必要ライセンス数:6600ID (内訳) 職員用ライセンス:6250ID 課代表メールアドレス(会計職員利用):350ID	お見込みのとおりです。
26	業務委託企画提案仕様書	3.2.3 既存システムの変更作業および移行			α'モデルで構成されている機器において、新規回線追加やコラボレーションツールの導入に伴う通信の分散や経路変更を想定しております。 これらの作業について、「作業は既存ベンダーに依頼してもよい」と仕様書に記載がございますが、既存ベンダー様から提示される作業の費用は本件の調達外との認識で良いでしょうか。	既存機器等の設定変更については、お見込みのとおりです。
27	業務委託企画提案仕様書	3.2.3 既存システムの変更作業および移行			LBO環境の設定変更を行う場合、役割分担としては構成検討や方針は受託者側の認識です。実装は既存ベンダー側で合意をいただいたうえで実施いただくものと想定しておりますが、実装責任は既存ベンダー側にあると理解してよろしいでしょうか。また変更後の保守についても既存ベンダー側で継続していただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

項番	資料名称	該当項	該当行	該当項目	質問内容	質問回答
28	業務委託企画 提案仕様書				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子決裁システム</li> <li>・ 文書管理システム</li> <li>・ ワークフロー(稟議)</li> <li>・ 出退勤・人事系</li> </ul> <p>上記の記載が資料にありませんが、ご利用されていれば具体的にシステム名をご教授ください。</p>	<p>今回調達するコラボレーションツールと、これら既存システム(電子決裁、人事等)との自動的なAPI連携やシステム改修は必須要件に含めておりません。そのため、お見積りへの影響はないものとして、具体的なシステム名の開示は控えさせていただきます。</p>
29	業務委託企画 提案仕様書				<p>簡易RPA機能というのはどういった機能になりますでしょうか</p>	<p>高額な専用RPAツールの導入を求めているわけではありません。提案するクラウドサービスに標準付帯する機能(例: 特定条件のメールを受信したら自動でファイルを保存する)を「簡易なRPA」として想定しています。</p>
<p>※これ以降の質問回答(項番30～項番178)については、情報セキュリティ上、ホームページに掲載ができないことから、事前に詳細資料を要求された事業者様あてに直接メールにて送付いたします。</p>						